

会 議 録		令和6年11月11日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府下鴨警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年10月11日（金曜日）		
時 間	午後3時30分から午後5時12分までの間（102分）		
場 所	京都府下鴨警察署 道場		
出席者	岩淵会長、鞍谷副会長、三浦副会長、寒河江委員、竹中委員、近藤委員、松延委員、平塩委員、彦惣委員、小川委員、森谷委員 （欠席 小田委員、木山委員）		計11人
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長		計10人
諮 問 事 項	1 左京警察署の再編について 2 特殊詐欺等の発生状況と対策について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶、会計課長（転入者）挨拶</p> <p>3 新委員挨拶</p> <p>4 協議 司会 会長</p> <p>(1) 諮問事項説明</p> <p>左京警察署の再編について～本部警務部警務課再編推進室</p> <p>【委員】左京警察署が完成して運用されるのは何年頃になるのか。</p> <p>【警察】令和13年度以降の予定となっている。</p> <p>【委員】左京警察署に名称変更後、本署と分庁舎の機能や使い分けなど何か決まっていることがあるのか。</p> <p>【警察】警察署には、会計課や生活安全課等があるが、各施設の規模もあるため、どの課をどのような形で配置していくのか検討中である。</p> <p>【委員】新庁舎の大きさ、規模など何か決まっていることはあるのか。</p> <p>【警察】新庁舎の間取りなど設計は決まっていないが、下鴨署の人数より増えるため、今の敷地では足りないことは分かっている。</p> <p>【委員】交番の数は、今の下鴨署管内と川端署管内の同じ数で運用されるのか。</p> <p>【警察】交番の再編については、警察本部の地域部で検討している。</p> <p>交番の運用を定めている国家公安委員規則が今年の9月に改正された。より柔軟な形で運用できるように改正されたことを踏まえて交番の配置や運用</p>		

について検討中である。

【警察】今後とも、御質問や御意見については、下鴨署を通じて、その都度お知らせいただき、こちらでも誠実に対応させていただきたいと考えている。御理解をお願いしたい。

(2) 諮問事項説明

特殊詐欺等の発生状況と対策について～刑事課長

【委員】非常に具体的な事例が聴けて理解を深めることができた。

いろいろな事例があったが、SNS型の詐欺について、素人や我々のような一般的な人が対応できる予防策としてどのようなものがあるか。一概には言えないと思うが、例えば、こういう質問をしたら犯人は困るとか、このような場合は詐欺だと見極められるとか、こうすれば予防できるといった方策はあるか。

【警察】投資話があっても、絶対に美味しい話はないと思ってもらいたい。相手は人間の心理を巧みに突いてくるため、話に乗ってしまうと引き込まれて被害に遭う。普通の方ならだまされない場合でも判断能力が鈍っていたりした場合はだまされてしまう。一人でどうして良いのか分からない場合、まずは家族や友人などに相談してほしい。そうすれば看破できるのではないかと思う。SNS型の投資詐欺は、こちらの儲けたい気持ちを上手く利用してくるため詐欺と見極めることが難しくなるため、防止策はこれと言うことは難しいが、「必ず儲かる。資産が倍になる。」など儲け話の言葉には注意し、何かあれば自分だけで判断せず、まず誰かに相談してもらいたい。

【委員】今、説明いただいたのは、犯罪の事後対策という感じであった。犯罪が起こる前の事前対策はないものか。犯罪を犯した人を捕まえても、闇バイトで入ったような受け子や出し子などで、組織の中心人物ではない。このような犯人は最初から罪を犯そうとしてバイトを始めたのではなく、免許証などを見せたり、親元を知られて弱みを握られ、抜けるに抜け出せないような状態にされて犯罪を犯してしまうと聞いている。もっと警察が積極的に犯罪者の大元を捕まえる捜査を行うことはできないものか。許されないかもしれないが、例えば潜入捜査などを行い、積極的に犯罪組織の中心的な人物を捕まえることができれば良いと思うが、何か良い方法はないものか。

【警察】今のお話では、積極的に何か犯人を捕まえるという方策ということであったが、犯人を捕まえるのは捜査部門になってくる。生活安全課では、いかに被害に遭わないように皆さんの防犯力、防犯意識を高めるということに力を入れている。あらゆる機会を通じて、「このような手口が流行っていますよ。」という啓発活動を日々行っている。最近の新たな取組として、特殊詐欺では、高齢の方が被害に遭う場合が多いことから、高齢の方にどのような形で啓発していけば気を付けてもらえるか、何か良いきっかけとなる取組はないかを考えてみた。そこで、子どもさんやお孫さんから「おじいちゃん気を付けてよ。」といったメッセージカードを書いてもらい、防犯意識を高めてもらうという観点で新たな活動を始めたところである。

特殊詐欺や自転車盗でも同じことだと思うが、幼少の頃から防犯力を高めてもらうことが大切であると考えており、各小学校を回っている。また、交通安全教室の機会でも、「自転車には鍵を掛けてください。」とお願いしている。さらに各学校の学童などを回り、児童からメッセージカードを書いて祖父母に渡してもらう活動など、警察としては、地域の防犯意識を高めていただけるような活動に取り組んでいる。

【警察】先ほどの説明のとおり、当署管内では予兆電話の数が非常に多いが、その大半の方が、「これは怪しい。」と思って看破し、そこからきちんと警察に連絡してくれている。今、説明したような「こういう手口がある。」「気を付けてくださいよ。」といういろいろな広報を行ってきた結果で、予兆電話を見破ることができ、かつ、警察に届け出ておられることから、防犯意識の浸透が高いと言えるのではないかと考えている。ただし、左京区の地域では予兆電話の件数の分母が多いことも事実である。警察では、住民の方々からの連絡をいただかなければ、予兆電話が掛かってきたことの把握ができない。犯人は短期間でも被害者を洗脳させるための手段を使ってくる。こちらが「駄目ですよ。詐欺ですよ。」と啓発活動をし、その場では「分かった。」と言われても、翌日には振り込まれる場合もある。本当に卑劣な犯罪であるため、警察としては被害を食い止める努力と、犯人を検挙する努力を続けていきたい。

会 議
内 容

【委員】私は地域包括に勤めており、利用者から変な電話が掛かってきたという話をよく耳にする。生活安全課が信用金庫で講座を開いておられ、聞かせてもらった際、今話のあった特殊詐欺の手口や、心理学を使っているなど、分かりやすい内容であった。最近、関東の方で強盗が増えているというニュースを聞いた利用者から、実際、どのような防犯対策があるのかなど聞かれることがある。ホームセンターで売られているような防犯グッズもあるが、それだけでは不安に思われている方もいるので、今回、「住まいの防犯」というパンフレットをいただき、参考になると思った。このような啓発も継続的に行っていただくようお願いしたい。私どもは必要な情報は取りにいかないと思うが、好きなものは見るがニュースでも聞き流しているところがある。広い世代に浸透する広報をお願いしたい。

【委員】昨年度の下鴨署協議会で、地域の社会福祉協議会や高齢者の集まりの機会に、短い時間でも良いのでお話してもらえないかと依頼した。その後、集會に警察の方に来てもらい、チラシやポスターを配っていただいた。参加できなかった世帯へも資料を配布し、伝達することができた。このように防犯意識は小さな所から少しずつでも広がっていくものと思う。高齢者だけではなく、若い子が闇バイトなどに関わっていることなど考えると、広い世代にそれぞれに応じた広報活動を考える必要があるのではないかと。子供を持つ親世代には、子供に、お金は簡単に手に入らないということを教える必要がある。教育という面では、当たり前なことでも教えなければならないと改めて思った。

【委員】通勤で出町柳駅を使っており、先日、街頭活動中の下鴨警察署の署員から、

自転車盗の被害防止のチラシとティッシュをいただき、このような取組をされていることを知った。犯罪の予防のために、積極的な被害防止の啓発活動が行われており、本当に効果的な取組だと思った。効果検証もされると思うが、かなりの効果が期待ができる取組だと思う。

一方で、電車を利用される方など健常者で広報資料を受け取れる方はよいが、私の高齢の母親の場合、兵庫県で独居暮らしをしており、足が悪く出歩かないため、広報啓発の冊子などが手元に届かず受け取る機会がない。このような高齢者にはどのようにアプローチしていくのかなど課題もある。

【委員】 今の意見は、警察署としてもどのようにアプローチしていくのか大事なことであり、地域としても、そのような方にどのようにアプローチしていくのか、我々は両面で考えていかなければならないと思う。ごく最近だが、下鴨署管内で、「自転車に鍵をかけよう絵画コンクール」という取組を行っていただいた。各小学校の生徒に絵を書いてもらい、優秀作品を表彰してポスターを作り啓発活動を行ってもらった。子供たちが書いたポスターがあちこちに貼ってあることも大事である。絵を書いた子供たちが家や近所の方と話をしたり、書いて終わるのではなく、広報啓発として次のステップもあることから、色々な成果ができてくるのだろうと期待できる。お年寄りにメッセージカードを配るという啓発の方は、地域で大小様々な敬老会などもあるため、メッセージカードの端にでも、「詐欺に遭わないように気を付けてね。」など、文章の続きで啓発内容を書いてもらえるスペースを設けてもらえればと思った。警察の説明を聞き、我々も地域で努力していかなければと感じた。

【委員】 下鴨署は発生件数から比較して1件当たりの被害額が大きいと感じた。一回当たりで、30万円とか60万円という額を払う方がいるのか。

【警察】 実際におられる。当署管内では高額の特種詐欺被害があった。この件では、娘をかたった犯人から連絡があり、「至急何とかしてあげたい。」という親心をついた手口で被害に遭われている。このように、言葉巧みに連絡が入り被害が発生し、1件1件の被害額も大きいことから社会問題になっている。

【委員】 SNSを使った被害も発生しているが、犯人は電話帳なども簡単に手に入るものなのか。被害発生のはそこらからきているのではと考えるが、どのようにして犯人が電話帳などを手に入れているものなのか教えていただきたい。

【警察】 私自身の経験はないが、色々な名簿が出回っている。例えば、社会的な地位がある方の団体名簿が利用されたり、同窓会名簿などが利用されていた時期があった。このような名簿ばかりを集める犯罪者グループもあると思われる。

【委員】 名簿の話が出たが、携帯電話や自宅のメールにも金融機関を名乗ったり、通販会社や宅配業者を名乗り、「品物が届いているが連絡先が分からない。」「注文いただいたが口座にお金がありません。」といったメールが送られてくる。このようないろいろ内容のメールに対応してしまうと次の段階へ進んでいくのだろうと思うが、皆さんは、いかがなものか。

【委員】 私は、迷惑メールがたくさん送られてくる。

会 議
内 容

【警察】携帯電話の場合は、無差別抽出でメールなどが送られることが多いと思われる。固定電話の場合は、やはり名簿などを使ってかかってくることが考えられる。

【警察】説明の中で、名簿の話が出ていたので、一つ安心材料として紹介する。刑事課の方で被疑者を検挙すれば捜索が行われる。その時、押収した名簿に、出どころも不明であるが、全国各地の方の名簿が載っている。全国警察の情報を共有し押収した名簿に記載されている方に、生活安全課や地域課が連携して、電話連絡を入れたり、巡回連絡を通じ、お宅を訪問して、「名簿に載っていましたよ。」と説明し防犯指導を行っている。そうすれば、「自分の名前や電話番号が、そのような名簿に載っていたのか。」と知って、危機感を覚えて一層注意してもらうことができる。中には、すでに亡くなっておられ、家がなかったという場合もあるが、名簿に載っていた方には、危機感を持ってもらっていただく機会になっている。また、高齢者に対しては、非接触型の交番相談員による「いたわりテレホン」ということで電話をかけさせていただいている。巡回連絡で協力いただいている世帯の連絡先へ電話で啓発している。巡回連絡へ行った際には、チラシも配布している。また、月1回、各交番でミニ広報紙を作成しており、お年寄りから小学生まで見ていただける内容になっているので、御覧いただきたい。

【委員】交番の前を通るが、バイクやパトカーが止まっているのに、カウンターには誰も座っていないことが散見される。署として関知されていないのか。1人でも座っていた方が、地域の防犯につながるのではないかと思うがいかがか。

【警察】もちろん、関知している。交番に対する御意見として善処していきたい。地域の窓口として交番があることから、御意見に関しては、前向きに対処していきたい。

5 事務連絡

令和6年度第3回京都府下鴨警察署協議会は、12月実施予定とする。

以上

第2回京都府下鴨警察署協議会の開催状況

